

令和 8 年度第 1 回（第 60 回）魚沼市地域公共交通協議会 議事要旨

日 時	令和 8 年 6 月 26 日（金） 14:00 ～ 15:18
場 所	魚沼市役所本庁舎 3 階 302 会議室
出席委員	18 人（うち代理出席 1 人） ※別紙、出席者名簿のとおり
欠席委員	7 人
事 務 局	6 人
傍 聴 者	1 人
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議 題 （役員の選任） （1）副会長の選任について （2）監査員の選任について （報告事項） （1）令和 7 年度のるーと魚沼の実証運行実績について（資料 1） （2）令和 7 年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について（資料 2） （3）令和 7 年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について（資料 3） （協議事項） （1）魚沼市地域公共交通協議会規約の改定（案）について（資料 4） （2）令和 7 年度協議会事業報告及び決算（案）について（資料 5） （3）令和 8 年度魚沼市地域公共交通協議会補正予算（案）について（資料 6） （4）地域公共交通計画「別紙」（フィーダー系統）（案）について（資料 7） （5）地域公共交通計画「別紙」（地域間幹線系統）（案）について（資料 8） （6）第二次魚沼市地域公共交通計画の変更（案）について（資料 9） 4 その他 第二次魚沼市地域公共交通計画の配布について 地域公共交通利便増進実施計画策定の検討について 5 閉 会
会議結果	承認
会議概要	下記のとおり（要点記録）

1 開 会

事務局	皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和8年度第1回となります魚沼市地域公共交通協議会を開会いたします。 本会議の司会進行をします、魚沼市市民福祉部交通政策課の米山と申します。よろしくお願いいたします。 本日の協議会でございますが、委員総数25名のうち18名の出席でございます。協議会規約第12条第2項に定めます過半数以上の出席ということで本会議が成立いたしましたことをご報告申し上げます。 また、本会議は協議会規約第12条第7項の規定により、原則として公開で行うこととなっておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。 まず初めに、本会の会長でございます内田市長よりご挨拶を申し上げます。
-----	--

2 会長あいさつ

内田会長 (魚沼市長)	皆さんこんにちは。大変お忙しい中、第1回の地域公共交通協議会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。 また、日頃委員の皆さんにおかれましては、市の公共交通政策並びに、市政全般にわたりまして、特段のご理解ご協力を賜っております。改めて深く感謝を申し上げます。大変ありがとうございます。 さて、魚沼市ではご承知のことと思いますが、この地域公共交通の維持、そしてまた利便性の確保に向けまして、今年度から交通政策課を新設いたしました。 本日、新しい方も事務局含めて11名いらっしゃいますけれども、皆さんの自己紹介はできないかもしれませんが、改めて事務局から後で部長以下が替わっておりますので、自己紹介をしていただきたいと思います。 この協議会、魚沼市の人口減少ですとか、そしてまた高齢化ですとか、また運転手の不足等々ある中で、地域公共交通を取り巻く環境は大きく変化をしてきております。 しかしながら、市民の皆さんが安心して暮らし続けるということが出来る地域づくりのためには、やはりこの公共交通の体系が持続されることが大事であると思っております。その実現に向けましては、ここにおられる公共交通協議会の委員の皆さんのお力添えが不可欠でございます。 それぞれのお立場から活発な意見、そしてまた経験、知見を基にご意見などお寄せいただければと思っております。 そして本日予定しております議題は役員の選任の他、報告事項が3件、また協議事項が6件、その他が2件ということで、多岐にわたって
----------------	---

	おりますので、魚沼市の公共交通のさらなる充実と発展に繋がる有意義な会議の場となるようにしていただけると大変ありがたいと思っております。 簡単でございますけれども、開会にあたっての挨拶とさせていただきますが、部長以下の職員は自己紹介をお願いしたいと思います。
事務局	《事務局挨拶、自己紹介》 それでは、議題に入る前に皆様の机に置かせていただいた資料の確認をさせていただきます。 本日配付しましたものは、委嘱状、次第、出席者名簿、席次表、資料7、資料8になります。 資料の1から6及び9につきましては、事前に郵送で送付をさせていただいておりますが、不足のある方、事前に送付した資料をお忘れになられた方がいらっしゃいましたら、事務局の方に予備がございますので、お声がけいただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	不足なし
事務局	ありがとうございます。 ここで一点、事務局からお詫びがございます。 今ほど委嘱状ということでお話させていただきましたが、事前に送付した委嘱状ですが、任期が2年のところ1年という形で送付をさせていただきました。 事務局の不手際により大変申し訳なかったのですが、本日置かせていただいたものが正しい委嘱状ということになります。 また、人事異動ですとか、役員の交代という事で任期途中の交代になった場合につきましては、残りの任期が委嘱期間ということになりますのでよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。 それでは議事に移らせていただきますが、本日は次第のとおり多くの議題がございます。限られた時間内でのご審議となりますので、円滑な議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。 それではここからは、協議会規約第12条第1項の規定により、本会の会長である内田市長より議長として議事進行をお願いいたします。

3 議 題

(役員の選任)

(1) 副会長の選任

内田会長 (魚沼市長)	それでは私の方でしばらくの間、議長を務めさせていただきます。 次第に沿って会議を進めてまいりますので、皆様から慎重かつスムーズな進行にご協力いただけますと大変ありがたく思います。よろしくお願いいたします。 それでは3番の議題でございますが、役員の選任ということで、役員の選任につきましては、協議会規約第7条により任期は2年となっておりますが、令和8年3月31日で任期が満了してございますので、新たに副会長及び監査員の選任をさせていただきたいと思っております。 初めに副会長であります。協議会規約第9条において、本協議会で互選するという規定がされておりますので、まず立候補を受け付けたいと思っておりますが、立候補をされる方はいらっしゃいますでしょうか。
委員一同	立候補なし
内田会長 (魚沼市長)	いらっしゃらないようでございますので、引き続き長岡工業高等専門学校宮腰名誉教授からご就任いただきたいと思います。皆様よろしければ挙手をお願いしたいと思います。
委員一同	全員挙手
内田会長 (魚沼市長)	全員ということで、それでは宮腰教授から副会長ということでお願いしたいと思います。

(2) 監査員の選任について

内田会長 (魚沼市長)	続いて、監査員の選任に移らせていただきますが、監査員につきましては、協議会規約第8条において、会長が指名するというのが規定されておりますので、私の方で指名をさせていただきたいと思っております。 産業経済部建設課課長佐藤委員、根小屋連合自治会会長上村委員、この二方から令和8年4月1日付けでご指名をさせていただきたいと思っております。任期は2年となりますが、よろしくお願いいたします。
----------------	---

(報告事項)

(1) 令和7年度のるーと魚沼の実証運行実績について

内田会長 (魚沼市長)	続きまして、報告事項に入らせていただきます。 報告事項(1) 令和7年度のるーと魚沼の実証運行実績について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	《令和7年度のるーと魚沼の実証運行実績について(資料1)説明》
内田会長 (魚沼市長)	それではただいま報告いただきました件につきまして、皆さんから質疑を受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

宮腰委員 (長岡工業 高等専門学 校)	キャンセル率が増加しているとのお話がありましたが、3月のときも同様でした。この理由がどういうことかということ踏まえて、今のご発言があったのでしょうか。これが1点目です。 それから、予約が取れないからキャンセルするというお話もありました。資料を見ますと、平均乗客数がほとんど1人に近い状態になっており、乗車時間も短くなっています。ですから、ソフトウェアによるマッチングを工夫し、システム上の数値を調整することによって、ピーク時などの予約が取りにくい時間帯でも予約を入れられるようにできるのではないかと思います。その点について、システム会社と打合わせはされていないのでしょうか。以上の2点です。
事務局	ありがとうございます。事務局の星と申しますが、ただいまの質問についてお答えします。 初めにキャンセル率になるんですが、3月にご質問いただいたことにつきましては、事務局としても、承知しておるところなんです。今のところ分析についてはまだはっきりしたところには至っておりません。こちらにも記載があるとおり推測ということで、希望する時間に例えば駅まで行けないですとか、病院まで行けないというようなことでのキャンセルと推測しておるんですが、今後、その実際の理由につきましては、利用者等に聞き取りをした上で把握したいと考えております。 2点目の平均の乗客者数についてになるんですが、こちらもちよっと説明でわかりづらい言葉を使ったんですが、運行システムの再配車機能というものがございます。今のシステムは予約したときに横入りができないような形でその運行ルートを決定しているんですが、こちら再配車の仕組みはシステム会社で追加で導入するという計画にしております。そちらの方を入れると横入りがあったときに、改めて今の予約をすべて見た運行ルートを計画するような形になりますので、乗合率についても上がってくると予測しております。以上となります。
宮腰委員 (長岡工業 高等専門学 校)	最初のキャンセルの話なんですけど、時間だから、きっちりその次の乗り継ぎのためにというような形でうまくいくかという、なかなかこういう交通の場合には難しいので、ある程度余裕を持って申し込んでほしいという説明をしておかないといけません。タクシーなどと違って、その時間にジャストインタイムで行けるというのではなく、頼むと移動ができるというタイプの公共交通機関になりますので、その辺のところを周知していただいた方がよろしいかと思います。
事務局	利用方法がわかりづらいというような意見もございますので、その辺も含めまして、前もっての予約ですとか、改めて利用方法について、周

	知方法を考えて、事業者の方に周知したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
内田会長 (魚沼市長)	他にございませんでしょうか。
山本委員 (広神連合自治会)	初めて出席させてもらったんですけども、素朴な質問なんですけど、のるーと魚沼はどこからどこまで走っているのでしょうか。
事務局	主に小出地域をメインに走っておりまして、一部湯之谷地域も含まれていまして、吉田地域でしたり井口地域も走っておりますが、南側の岡新田、十日町の方まで運行しております。
内田会長 (魚沼市長)	何でも結構ですので、質問がございましたらお願いしたいと思います。
委員一同	質疑なし
内田会長 (魚沼市長)	無いようでありますので報告の(1)については、以上として、次に入らせていただきたいと思います。

(2) 令和7年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について

内田会長 (魚沼市長)	それでは報告事項(2)の令和7年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について、事務局からお願いをしたいと思います。
事務局	《令和7年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について(資料2)説明》
内田会長 (魚沼市長)	説明が終わりましたが、だいぶ大雑把な説明でわかりにくかったかもしれませんが、皆さんの方で質問等ございましたらお願いしたいと思います。
吉岡委員 (国道交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局)	新潟運輸支局の吉岡です。ご説明どうもありがとうございました。 私、仕事柄県内のいろいろな協議会に出ておりまして、昨今の人口減少もあり、各地区の利用者数の伸びについては大体下がり傾向というところが多いんですけども、こちらの資料を見ると、下がっているところはありますけれども、のるーと魚沼など、概ね増加率が高いかなと見てとれます。特にのるーと魚沼等で、この好調な理由を教えてくださいといったところが1つです。 また、報告事項資料1の中で、私が勉強不足で申し訳なかったのですが、利用実績の上から7個目の各乗客の平均乗客数という数字の意味が

事務局	よくわからなくて、わかれば教えていただきたいところでございます。以上です。 お答えさせていただきます。初めの好調の理由になるんですけれども、のるーと魚沼を始める前の小出まちなか循環線と、小出地域乗合タクシーというものを廃止させていただいて、のるーと魚沼を始めました。以前は停留所方式ということで運行させていただいたのですが、のるーと魚沼につきましては、自宅から停留所まで、帰りの際は停留所から自宅までという運用を今させていただいております。そのため、ご高齢の方など、今まで停留所まで行くのが難儀だった方が利用しやすくなって、増えていると考えております。 次の質問ですけれども、資料１の各乗客の平均乗客数について、例えば、１人の方は月に１回乗り、１人の方は月に１１回乗った場合、６となります。平均ということになります。
吉岡委員 (国道交通 省北陸信越 運輸局新潟 運輸支局)	各乗客の平均回数って読み替えればいいですか。
事務局	はい。おっしゃるとおりです。
吉岡委員 (国道交通 省北陸信越 運輸局新潟 運輸支局)	ありがとうございました。
内田会長 (魚沼市長)	他にございませんでしょうか。
宮腰委員 (長岡工業 高等専門学 校)	湯之谷は昨年もお聞きしたと思うんですけれども、急激に増えていまして、運用の方で特に問題があるようでしたら、ご説明いただきたいと思います。特にそういう面では増えたけれど、そのままでもいいことばかりの話なんだろうというのがあるって、運行の方として、何かこの辺のところがちょっと増えたんだけれども大変っていう話がありましたら、教えていただいた方がよろしいかと思います。

小島委員 (魚沼市タクシー協会)	小出タクシーの小島です。湯之谷便を運行させていただいておりますが、増えたのはほとんど観光客の方です。大体8割から9割ぐらいが観光客の方のご利用で、これが葦沢までだったのが大湯、駒の湯登山口まで延びたことによって、大湯にお泊まりになる観光客の方、駒の湯山荘にお泊まりになる登山のお客さんなど、そういった方がご利用になるのがほとんどです。地元の方よりもそういう方がほとんどですし、また、旅館の方とか駒の湯山荘の方は、乗合で安いのがありますから、それをお使いくださいということで、自分たちのバスの送迎をしなくなったという部分もあります。 タクシーで大湯に行くのに6,000円かかりますが、乗合で行くと400円で行けます。そういった部分でご利用が増えていることと、そのように宣伝していただいている部分がありまして、できるだけ皆さんに乗っていただきたいので、たまに増便を出します。車両定員の9名より増えることがありますので、そこは可能な限り対応するというので、増便も出しております。
宮腰委員 (長岡工業高等専門学校)	ありがとうございます。その辺のところは、また利便増進計画などが後から出てきますけれども、それも含めてまたご検討いただければと思います。 それから広神地区なんですけれども、山本さんが今回初めてというお話なんです。昨年計画を立てるときに、前任の方に広神地区で何か問題があったら出してくださいというお話をしたら、もう出てこられなくなってしまったんですね。引き継がれていますか。
山本委員 (広神連合自治会)	引き継がれていない。
宮腰委員 (長岡工業高等専門学校)	その辺のところ、今ご覧になってわかるように、かなり広神地区は大変な状況になっています。東側と西側でまた違ってくると思いますので、またご意見がありましたら出していただければと思います。昨年は全然よくわからなくて、やっぱり減っているなということしか分らなかったもので、よろしくお願いいたします。
山本委員 (広神連合自治会)	年を取ると免許返納ということで、買い物に出られないというようなことで、電話もらったりするんですけれども、農協さんのAコープが迎えに行っていることと、あと堀之内のマルイさんが移動販売車で回っていただいているというような状況です。そういったことも踏まえて、利用計画を策定していただければなと思っております。
宮腰委員	何か意見があったら、また出していただければ。

（長岡工業 高等専門学校）	
内田会長 （魚沼市長）	広神地区は先ほどおっしゃったように、沢がいっぱいあるということですが、やはり免許返納もそうですが、公共交通でありますので、家から自分の車で行くような、そういうのはできないかもわかりません。ただ、利用しやすい公共交通ということを考えていますので、山本さんの方からも意見を拾っていただいて、いろいろなところでまた事務局の方に伝えていただければと思います。他にございませんでしょうか。 無いようでありますので、(2) については以上とさせていただきます。

(3) 令和7年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について

内田会長 （魚沼市長）	それでは続きまして、報告事項の(3)であります。令和7年度の入広瀬コミュニティバスの運行について、こちらはコミュ協の浅井さんの方からご報告をしていただきたいと思います。 また、事務局で説明や補足がありましたら、そちらもお願いしたいと思います。
浅井委員 （入広瀬コミュニティ協議会）	《令和7年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について（資料3）説明》
内田会長 （魚沼市長）	ありがとうございます。事務局の方で補足があればお願いしたいと思います。
事務局	補足なし
内田会長 （魚沼市長）	補足がないということでございますので皆さんから質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	質疑なし
内田会長 （魚沼市長）	無いようでございますので、報告事項(3)につきましても、以上とさせていただきます。

(協議事項)

(1) 魚沼市地域公共交通協議会規約の改定（案）について

内田会長 (魚沼市長)	それでは次第に沿って、協議事項に入りたいと思います。6点ございますが、まず最初に、(1) 魚沼市地域公共交通協議会規約の改定計画案について、説明をお願いします。
事務局	《魚沼市地域公共交通協議会規約の改定（案）について（資料4）説明》
内田会長 (魚沼市長)	ただいまの説明について皆さんから質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手願います。
委員一同	質疑なし
内田会長 (魚沼市長)	無いようでございますので、採決に入らせていただきたいと思います。 協議事項（1）魚沼市地域公共交通協議会規約の改定案について承認をいただける方は挙手をお願いいたします。
委員一同	全員挙手【承認】
内田会長 (魚沼市長)	それでは本案については成立いたしましたので、本案を成案とさせていただきます。

(2) 令和7年度協議会事業報告及び決算（案）について

内田会長 (魚沼市長)	続きまして協議事項（2）でございますが、令和7年度協議会事業報告及び決算案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《令和7年度協議会事業報告及び決算（案）について（資料5）説明》
内田会長 (魚沼市長)	ありがとうございました。続きまして監査員の方から監査報告をお願いしたいと思います。
上村委員 (根小屋連 合自治会)	それでは、会計監査報告を申し上げます。根小屋連合自治会長の上村勤です。 監査実施日時ですが、令和8年5月22日金曜日の午後1時半から本庁舎の305会議室で米山課長、星係長立ち会いのもと、建設課佐藤課長と私の2人で、そこに書いてある監査資料、決算書、帳簿類、その中には出納簿、伝票、支払伝票等含めます。それから預金通帳、その他関係書類等、監査をいたしました。 関係諸帳簿及び証拠書類により監査した結果、出納及び帳簿類は適正であり、現金及び預金は相違ないと認める、以上報告いたします。

内田会長 (魚沼市長)	ありがとうございました。それでは説明とそれに伴う監査報告の方が終わりました。 皆さんの方から最初の説明について、また監査報告について質疑等ございましたら挙手を願いたいと思います。
委員一同	質疑なし
内田会長 (魚沼市長)	無いようでございますので、協議事項（２）の令和７年度協議会事業報告及び決算案についてご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。
委員一同	全員挙手【承認】
内田会長 (魚沼市長)	ありがとうございます。全員ということでございますので、協議会規約１２条第４項の規定により、本案は成立いたしました。よって、本案を成案とさせていただきます。

(3) 令和８年度魚沼市地域公共交通協議会補正予算（案）について

内田会長 (魚沼市長)	続いて協議事項（３）でございます。 令和８年度魚沼市地域公共交通協議会の補正予算案について、事務局へ説明を求めます。
事務局	《令和８年度魚沼市地域公共交通協議会補正予算（案）について（資料６）説明》
内田会長 (魚沼市長)	説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、皆さんから質疑を受けたいと思います。ある方は挙手を願います。
委員一同	質疑なし
内田会長 (魚沼市長)	無いようでございますので、採決に入らせていただきます。 協議事項（３）令和８年度魚沼市地域公共交通協議会の補正予算案について、ご承認いただけます方は挙手願います。
委員一同	全員挙手【承認】
内田会長 (魚沼市長)	ありがとうございます。全員ということでございます。 こちらにつきましても、協議会規約第１２条第４項の規定により、本案は、成立となります。よってこの本案を成案とさせていただきます。

(4) 地域公共交通計画「別紙」(フィーダー系統)(案)について

内田会長 (魚沼市長)	次に移らせていただきます。協議事項(4) 地域公共交通計画別紙フィーダー系統案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《地域公共交通計画「別紙」(フィーダー系統)(案)について(資料7) 説明》
内田会長 (魚沼市長)	ただいまの説明について、皆さんから質疑または意見をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。
委員一同	質疑なし
内田会長 (魚沼市長)	無いようでございますので、採決に入らせていただきます。 協議事項(4) 地域公共交通計画別紙フィーダー系統案について、国土交通省所定の審査段階で生じた軽微な修正については、事務局にご一任をいただくことを踏まえて承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。
委員一同	全員挙手【承認】
内田会長 (魚沼市長)	ありがとうございます。こちらについても協議会規約第12条第4項の規定により本案は成立となります。成案とさせていただきます。

(5) 地域公共交通計画「別紙」(地域間幹線系統)(案)について

内田会長 (魚沼市長)	続きまして、協議事項(5) 地域公共交通計画別紙地域間幹線系統案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《地域公共交通計画「別紙」(地域間幹線系統)(案)について(資料8) 説明》
内田会長 (魚沼市長)	それではただいまの説明について質疑及び意見等ございましたらお願いしたいと思います。
委員一同	質疑なし
内田会長 (魚沼市長)	無いようでございますので、採決に入らせていただきます。 協議事項(5) 地域公共交通計画別紙地域間幹線系統案について、先ほどと同様に、国土交通省所定の審査段階で生じた軽微な修正については、事務局へ対応を一任するということを含めて承認をされる方は挙手をお願いしたいと思います。
委員一同	全員挙手【承認】

内田会長 (魚沼市長)	ありがとうございます。全員ということでございますので、本案を成案とさせていただきます。
----------------	---

(6) 第二次魚沼市地域公共交通計画の変更（案）について

内田会長 (魚沼市長)	続いて、協議事項（6）でございます。最後となりますが、地域公共交通計画の変更について、事務局の説明を求めます。
事務局	《第二次魚沼市地域公共交通計画の変更（案）について（資料9）説明》
内田会長 (魚沼市長)	説明が終わりましたが、このことについて皆さんから質疑を受けたいと思います。 これは書面変更ということでございますので、無いかと思っておりますので、よろしくお願いします。
委員一同	質疑なし
内田会長 (魚沼市長)	採決をさせていただきますが、説明したものについて、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。
委員一同	全員挙手【承認】
内田会長 (魚沼市長)	ありがとうございます。こちらにもついても全員ということでございますので成案とさせていただきます。

4 その他

内田会長 (魚沼市長)	協議事項がすべて終わりました。続いて（4）その他でございますが、事務局から、また皆さんからそれぞれございましたらお願いしたいと思います。最初、事務局をお願いします。
事務局	事務局の方から2点、その他ということでお話しさせていただきたいと思っております。 1点目につきましては、第二次魚沼市地域公共交通計画の配付についてであります。 こちらは令和8年3月2日に策定させていただいたのですが、冊子となりましたのは、今年度の4月以降になってしまいました。大変遅くなって申し訳なかったんですけども、委員の皆様へ配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。 2点目でございますが、地域公共交通利便増進実施計画策定の検討についてであります。 本年度の予算で計画策定の委託業務を計上しておりますけれども、計画を策定するに当たりまして、大変申し訳ないのですが、具体的な検討に至る分析や関係機関との協議が不足しているような状況となっております。 本年度につきましては、このデータの詳細な分析ですとか、関係機関、関係自治体、事業者様との事前協議の資料作成を委託させていただきました。

	て、具体的にまともになりましたら、本協議会にお諮りし、利便増進計画を策定させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上となります。
内田会長 (魚沼市長)	それではただいまの説明、報告について、皆さんから質疑、質問等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員一同	質疑なし
内田会長 (魚沼市長)	無いようでございますので皆さんから何かございましたら、何でも結構ですので、挙手をしていただいた上で、意見等々をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員一同	意見等なし
内田会長 (魚沼市長)	無いようでございますので、以上のとおりということで、その他を終了させていただきます。 スムーズな進行に皆さんからご協力いただきまして大変ありがとうございます。感謝申し上げます。 それでは、事務局へお返しします。

5 閉 会

事務局	会長からは議長をお務めいただきまして、大変ありがとうございました。 それでは事務局の方に引き取らせていただきまして、次第のとおり、閉会の方に移らせていただきたいと思います。 それでは閉会にあたりまして宮腰副会長から一言ご講評をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
宮腰委員 (長岡工業 高等専門学校)	長時間の議論お疲れ様でした。実は資料7と資料8というのは、一般的に同じように作られて局の方に出すというような形になっているんですけども、実際どんなことを市が施策として今年やるとかっていうようなことが、あまり書かれていません。この資料7の中で、実施主体と実施事業のようなことが書いてあるわけですけども、その辺りが少し明確ではないので、来年度からになるかもしれませんけれども、比較として出させていただきたいと思います。例えば、利用増進計画作りますというのが1つです。 あとはよく聞いてた話なんですけれども、7月になると利用増進のために、無料で乗ってもらう日を設ける。昨年位にはAIの関係でできなかったんですけども、もしやるのだとしたらこういうことをやろうと思っますとか、いつ頃にこんなふうなことをやるかというようなことを、その他の部分でいいと思うんですけども、お話いただけるといいかなと思います。 それからもう1点は、実際にそのように言ったことが、最終回とか2月とか3月のときに、このように言ってこんな状況でしたというのを説明していただけるといいかなと思います。例えば無料だと利用者が増えました

事務局	という話は、以前も聞いたことあるんですけども、どのように実施して、何日やってどうだったのかというのが、あまり明確に出ていません。そういう関係で昨年、作成していただいた計画に基づいて、また今年もこういう計画を立て、PDCAを回すというお話をしてますけれども、実際に施策として市の方がどんなことをやります、それに対してどんな効果があったとか問題がある、というようなことを、もう少しわかるようにしていただければと思います。 先ほどの湯之谷の路線も2年経っていますけれども、実際どうなっているのか検証して、それを改善しようという感じにはなっていない訳です。小島さんにお聞きしないとわからない。市の方が把握して、そのように動かしているのだったらいいと思うんですけども、なかなかその辺の、実際の計画に対してどんな施策を打って、どんな結果でした、じゃあ来年はこうしようという話にして、少しでも良くなるようにしていけたらいいと思いますので、よろしくお願いいたします。 どうもお疲れ様でした。 大変ありがとうございました。ここで閉会になるんですけど今、宮腰副会長から一言ご講評いただいた中で、事務局として検討と申しますか、お話をさせていただきますと、正にご指摘はそのとおりでございます。 また、行政事務に携わってない方からすると、例えば資料7、8というのは、説明を受けてもなかなか理解しにくい部分というのも、私も資料作成にあたりまして、非常に感じたところでございますので、またこの委員会の資料というものが皆さんに見ていただいた時に、こういうことを言ってるんだなということはしっかりお示ししなければならないということで、本日は非常に反省すべきところが多くございました。 また昨年度の施策の効果というものをお示しできなかったというところも非常に反省点として挙げられますので、この後、また第2回がいつになるのかはまだ正式に決まっておりませんが、細かな形で資料ですとか、ご説明を十分尽くしてまいりたいと事務局一同感じておりますので、引き続き皆さんからご協力の程よろしくお願いいたしますと思います。 最後お話をさせていただいて大変恐縮でしたが、以上をもちまして第1回の魚沼市地域公共交通協議会を終了とさせていただきます。 本日は、大変ありがとうございました。
-----	---

別紙

令和8年度 第1回（第60回） 魚沼市地域公共交通協議会 出席者名簿

（敬称略）

No.	所 属 等	職 名	氏 名	備 考
1	魚沼市	市長	内田 幹夫	会長
2	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社長岡統括センター	浦佐駅長	中島 宏明	兼湯沢駅長 欠席
3	南越後交通バス株式会社	乗合営業部 部長代理	武藤 文昭	
4	魚沼市タクシー協会	会長	小島 由紀子	
5	ひかり交通株式会社	代表取締役	佐藤 貴宗	
6	入広瀬コミュニティ協議会	会長	浅井 宏一	
7	国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所計画課	課長	小出 央人	欠席
8	新潟県魚沼地域振興局地域整備部 計画調整担当	計画専門員 （総括）	坂 井 浩	欠席
9	魚沼市産業経済部建設課	課長	佐藤 善行	（新） 監査員
10	新潟県小出警察署	署長	安達 一仁	（新） 欠席
11	根小屋連合自治会	会長	上 村 勤	監査員
12	小出干溝区連合自治会	会長	大平 祐介	代理出席
13	湯之谷地区自治会長連絡協議会	会長	星 敦夫	（新）
14	広神連合自治会	会長	山本 信一	（新）
15	守門地区区長会	会長	榎本 珠喜	
16	入広瀬地域区長会	会長	佐藤 亘	（新）
17	長岡工業高等専門学校	名誉教授	宮腰 和弘	
18	国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 交通企画課	課長	大村 進太朗	欠席
19	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局	首席運輸企画 専門官	吉岡 慎吾	（新）
20	新潟県魚沼地域振興局地域振興グループ	地域振興 専門員	渡邊 大蔵	（新）
21	新潟県立小出高等学校	校長	行方 美幸	欠席
22	魚沼市老人クラブ連合会	副会長	佐 藤 彰	
23	魚沼市自立支援協議会	会長	井口 正博	
24	一般社団法人日本労働組合総連合会新潟県連合会中越地域協議会	議長	長谷川 義和	欠席
25	魚沼市市民福祉部介護福祉課	課長	中沢 誠吾	（新）